

子どもの事故防止に関する体験学習の一考察

A study of Experiential Learning about a child's injury prevention

渡 邊 晴 美

Harumi Watanabe

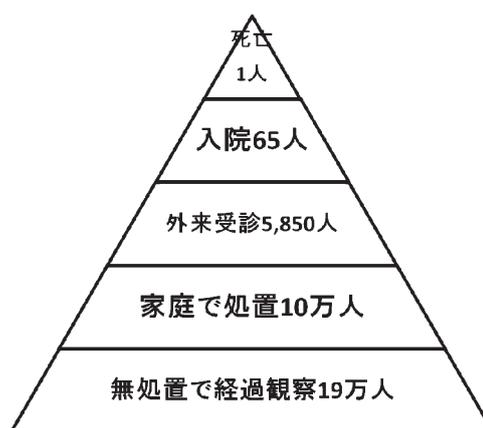
はじめに

子どもは成長・発達の過程において、身の回りの事に多様な興味・関心を示すという素晴らしい機能を持ち合わせている。その一方で精神・運動などの機能の未熟さから思いがけない行動をとることもあり、誤飲やベッドからの転落などヒヤリとする場面がある。筆者は、子どもを対象とする医療現場での勤務経験があり、また、自分自身の子育てを通してヒヤリとした経験は少なからずある。子どもを対象とする職業、たとえば保育士や小児科看護師などは、子どもの生活支援が役割としてあり、子どもが安心して生活を送るためには、安全であることは何よりも大切なことである。

子どもの事故の実態を概観すると、厚生労働省人口動態調査¹⁾²⁾³⁾では、子どもの不慮の事故による死亡率は高い傾向にある。2008年～2010年の過去3年間を振り返ると、0歳児では、先天的な疾患あるいは出生前後の環境の変化による死亡率が高く、不慮の事故は第4位である。1～4歳の不慮の事故では、2008年は第1位、2009年・2010年は第2位となっている。5～9歳では、2008年～2010年はすべて第1位となっており、1歳以降の子どもは、病気よりも不慮の事故により亡くなる子どもが多い傾向にある。

また、子どもの事故の件数は、氷山図⁴⁾⁵⁾にたとえられ(図1)、そこから推測すると、何らかの事故に遭遇し、家庭で手当てを受けた人や園で手当てを受けた人は、かなりの数が推測される。子どもは日に日に成長しており、昨日できなかったことが今日できるようになるなど、子どもの成長に伴い遊びの行動範囲が広くなり事故も多様になっている。

保育現場における事故はどのくらいおこっているであろうか。独立行政法人日本スポーツ振興センターの学校管理下における負傷報告件数⁶⁾⁷⁾⁸⁾をみると、保育所では、2008年36,063件、2009年32,981件、2010年34,657件となっている。この件数は、災害給付のために報告があったものが集計されたもので、届け出以外の怪我はかなりの数になると予想される。また、田中の調査⁹⁾によると、2004年A市の保育園児で医療機関受診事故発生頻度は、100人当たり0歳児は4.8件、1歳児5.8件、2歳児6.7件、3歳児7.6件、4歳児7.9件、5歳児8.6件となっている。医療機関に行かずに園で手当てを受けた子どもの数を考えるとかなりの子どもたちが事故による怪我に遭遇していることが予測される。



田中哲郎：保育園における事故防止と危機管理マニュアル。日本小児医事出版 2004.13. 一部改変

図1 子どもの事故の氷山図

子どもの事故に対する考え方は、以前は、不慮の事故“accident”として考えられていた。しかし、

“accident”には「偶然で避けることができない」「運命的な」という意味が含まれ、この考え方でいくと、「避けることのできない不幸な出来事」という意味になる。そのため現在では、何らかの対策を行えば予防が可能であり、事故によっておこる傷害の程度を軽くする方法を考えるという捉え方に変わり“injury”という言葉を用いるようになってきた。WHOにおいても、不慮の事故に対する予防について、「事故予防」ではなく、「傷害予防」injury preventionとし、科学的に安全対策を考え取り組むものとして扱われている¹⁰⁾。子どもの生活の一部をとともに過ごす保育者には、子どもが安全に過ごすための環境を考え、配慮する「傷害予防」という観点から事故防止対策を考えることが求められるように変化している。

保育士養成課程における、子どもの安全を守るための授業は、子どもの保健・と保育内容健康で主に取り扱われている。厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通達による教授内容の標準では、保育内容健康は、【健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う「健康」の領域】となっており、子どもに対する教育的視点からの学習内容が主となっている。また、子どもの保健では、【5. 保育における環境及び衛生管理並びに安全管理について理解する】、子どもの保健では、【4. 緊急時の対応や事故防止について具体的に学ぶ】となっており、保育者が子ども達の安全を守るためにどのような配慮を行うのか具体的に学習する科目は、主に子どもの保健で取り扱うようになっている。子どもとの接触経験が少ない学生が、子どもの事故を身近に感じる機会は少なく、多様な事故を予測し積極的に安全対策を行うことは難しいと考えられる。そこで、子どもの目線に立って事故をいろいろな角度から予測し、保育者としてどのような配慮を行ったらいいのか考えてもらいたいと思った。子どもがどのような動きをするのか、身体的特徴を理解し、それを踏まえて保育者はどのような配慮を行ったらいいのか具体的にイメージできるようチャイルドビジョン体験を授業の中に取り入れた。今回は、その教育的実践について考察する。

チャイルドビジョンを用いた理由

チャイルドビジョンとは、スウェーデンの児童心理学者ステイナ・サンデルス氏の実験で、子どもの視界が大人に比べると狭く、大人は平行視野（左右）150度、垂直視野（上下）120度であるのに対し、6歳児の子どもの視野は、90度、70度であり、大人には見えている車や人が子どもの視界には入ってこないため、交通事故や犯罪に遭遇する危険があると言われている。ステイナ・サンデルスの実験に基づきペーパークラフト・デザイナーの寺田松雄氏によって考案されたのがチャイルドビジョンであり、型紙はインタ-ネットでダウンロードでき、入手方法は容易である。

チャイルドビジョンを授業に用いた先行研究では、看護師養成大学の授業で小児看護を学習する学生を対象に、子どもの事故防止をイメージする学習として取り入れ、学習効果がみられたという報告¹¹⁾が1件あるが、保育士養成大学での活用報告は見当たらなかった。

教育技法としての体験学習は、学習者が自ら体験することで体得する学習方法であり、自らのからだや心、知能や感覚など自分のすべてを駆使して学習することで、“知る、わかる”レベルから、“実感できる、実際に感じて理解できる”レベルに到達できると言われている¹²⁾。その場に応じた気づきを学習するためには、机上学習よりも、体験学習のほうが教育技法としては学習効果があると考えチャイルドビジョンを用いた体験学習を取り入れた。

授業の流れ

ねらい：子どもの事故の特徴を理解し、事故防止のための配慮と応急手当について理解する。

学習内容（90分×3回）

(1) 子どもの事故の特徴

子どもの事故がどのくらい起こっているのか
子どもの事故にはどのようなものがあるのか
なぜ子どもは事故を起こしやすいのか

(2) どのような危険があるのかチャイルドビジョンを用いて体験し、保育者としての配慮について考える

(3) 応急手当の基本について

傷の手当て・頭部打撲・骨折・出血・誤飲・熱傷・心肺蘇生法（演習）

1コマ目、 は教科書と配布資料で、事故統計と、発達段階別に分けられた事故の種類について説明を行った。 は、どうして事故を起こしやすいのか発問を行い自由に考えてもらった。子どもが身体的に未熟であること、好奇心が旺盛で何にでも興味を示すこと、現実的でない万能感を持つ子どももいることから事故を起こしやすいことを説明した。また、身長の高さによる見え方が大人とどう違うのか、両手をひろげ左右・上下の指先がどの角度まで見えるのか机上体験を行い、子どもの身体的特徴から物の見え方が大人と異なることを説明し、(2) のチャイルドビジョンを用いた視野体験につなげた。子どもの視野体験は、型紙からチャイルドビジョンを作成した後、2人ペアになり、1人は保護者役、1人は子ども役としてチャイルドビジョンを装着し、校内の【エレベータ・トイレ・階段】の3か所を子ども目線・保護者目線で観察してもらった。観察体験終了後は、怪我がなかったかの確認を行い、体験レポートは課題とし、それぞれの場所でどんなことを感じたのか、子ども目線・保護者目線で自由記載とした。

2コマ目、最初の30分を前回の続きとし、課題レポートを通して意見交換を行い、お互いの気づきを通して保育者としての配慮について理解を深め、不足している内容に関しては補足をした。残りの60分は、(3) の応急手当の基本に進んだ。応急手当の基本は、事前に教科書を読んでおくことを課題とした。

3コマ目、(3) の続きと、乳児人形・AED デモ機を使い、心肺蘇生法の演習を行った。

体験学習における学生の気づき

エレベータでは、子どもはエレベータの中に入ること集中しているため「前しか見ていない」「入り口の段差に気づきにくい」、視野が狭いために「周囲が見えにくい」「横に人がいても気づきにくい」「上にある操作ボタンが見えない」「ドアの開閉に気づきにくい」「扉に挟まれるという危険が迫っていることに気がつかない」、認知的側面から「不審者がいても警戒

心がない」、子どもは好奇心が旺盛であるため「奥に鏡があるため興味が鏡に行く」「乗り物なのでわくわくするだろう。ボタンを押したり飛んだりするだろう」「ドアに触れたり、足元の溝に手を入れたくなるのではないだろうか」と、子どもの心身の特徴から具体的に危険な箇所や気づきが見られた。配慮では「子どもは、扉全体が見えず扉の開閉に気づきにくいいため、扉に挟まれないように誘導したり、見ていたりしなければならぬと思った」「ドアから少し離れたところに子どもを誘導したほうがいいと思った」「ドアに挟まれないように見守り、挟まれそうになったら、ドアを手で押さえ、閉まらないようにしなければならぬと思った」「子どもが降りるのを確認するまでは開閉ボタンの“開”を押し続け、大人が最後に降りるようにした方がいいと思った」「子どもたちが奥に行くように誘導しドアに挟まれないように注意を促すことが必要だと思った」「エレベータから出るときには扉が開いてから出るように声をかける」「1人で乗せると危険なので1人で乗せない」「エレベータに乗ったらはぐれないように手を握る」「興味を持って扉を触ったり、ボタンを触ったりするかもしれないため目を離さない」「飛んだり跳ねたりする子どもには“危ないから静かにしましょう”と危険な行為をしないように声をかけ公共でのマナーを教える」など具体的な行動が書かれていた。

トイレでは、「床が濡れている場合は滑って頭を打つかもしいない」、視野が狭いため、「洋式トイレの場合は便座に座るときに座りにくかった。和式トイレの場合は足を踏み外しそうになった」「トイレのスリッパは歩くときに歩きにくい」「ドアのすき間に指を挟むかもしれない」などの気づきが見られた。また、「いろんなところを触る・触りたがるため、トイレの後の手洗いはしっかりしなければならぬと思った」「子ども用トイレでない子どもには使いにくい」「手洗い場に手が届かない」と、安全面の気づきよりも、健康管理の側面や子どもにとっての使いやすさ不便さに関する記載が多くみられた。

階段では、「足もとばかり見て、周りを見ていなかった」「上から階段を下りてくる人がわからない」「目線を下にしないと段差が見えなかった」「歩きはじめの子どもは階段を踏み外しそうになる」「手すりがない

場合は、壁を伝う感じで上り下りしようとする」「下りるときにバランスを壊したら前のめりになり顔を怪我する」「階段を下りる時は段を見るために下を向き、前に重心がかかるため、転びそうになる」など、子どもの身体的特徴からの気づきが多く書かれていた。また、「下りるときに手すりのスロープで滑りたくなる」など、子どもの好奇心からの気づきも書かれていた。そして、配慮に対する気づきも多く、「周りの人にぶつからないように大人が注意してあげないといけない」「手すりに届かない場合や歩きはじめのころは、手をつないで、安心感を与え、転ばないように手を引いてあげる」「子どもは一段ずつ確認しながら階段を上り下りするため、手を引いて、1・2・1・2・と声をかけてあげるといいと思った」「急がしてはいけないと思った」「走って上り下りする子どもには注意しなければならないと思った」「足元を見て上り下りしているため、階段の場合は“前を向いて”というのは良くないと思った」「階段を使用するときには、進行方向の右側を使うように意識することも、ぶつからないようにするために大切だと思った」など、具体的に書かれていた。

考 察

1. チャイルドビジョンを用いた体験学習による学習の成果

保育者は、子どもの身体機能の未熟さ、子どもの性格の特徴からどのような事故が起こりやすいのか、子どもの安全に関する特性を理解して保育を行うことになる。今回、子どもの視野の狭さを体験できるチャイルドビジョンを用い、子どもの目線で、エレベータ・トイレ・階段の3か所の事故防止について体験学習を行い、体験を通して得られた学生の学びをレポートに書き記してもらい、それをもとに意見交換を行った。

子どもの目線で見るために、チャイルドビジョンを装着し視野が狭い。しゃがみ込んだ姿勢、すなわち子どもの身長から見えるものが今までと異なる。年齢が小さい子どもは頭部の割合からバランスを壊しやすい。以上のことから「足を踏み外しそうになる」「バランスを壊し前のめりになって転びそうになる」「ドアの開閉に気づきにくく、扉に挟まれるという危険が迫っ

ていることに気がつかない」など身体機能の未熟さから事故が起こりやすいことを予測していた。また、子どもは知的特性から好奇心が旺盛であるため、エレベータでは「奥に鏡があるため興味が鏡に行く」「乗り物なのでわくわくするだろう。ボタンを押したり飛んだりするだろう」「ドアに触れたり、足元の溝に手を入れたくなるのではないだろうか」、トイレでは、「いろんなところを触る・触りたがる」、階段では「下りるときに手すりのスロープで滑りたくなる」と、子どもの興味関心からおこる行動について考えることができ、その配慮についても「目を離さない」「手をつなぐ」「声をかける」「見守る」「急がしてはいけない」「ルールを教える」など、配慮するだけでなく教育することも学んでいた。子どもの事故による傷害は多様であり、事故の発生には、子どもの発達や環境要因が複雑からんでいる。それを踏まえての安全管理と安全教育が保育者には求められ、特に年齢の低い子どもの場合には、危険を認識するまで、安全教育よりも安全管理の配慮に重きが置かれ、月齢を重ねるごとに安全教育が増加していく。子ども自身が自ら安全に生活できる力を身につけていくことができるように関わっていく、保護と教育をどのように調和させるかが重要になる¹³⁾といわれている。すなわち学生は、子ども達が危険にさらされないように危険を回避するための配慮を考えて環境を整え行動すると同時に、子ども達が将来安全に生活を送ることができるように基本的な習慣や態度を身に付けることができるよう教育的視点でかかわっていくことが必要であり、そのことを体験を通して学ぶことができていた。

しかし、突発的に起こりそうな事故や目に見えない事故について、今回は特にトイレ内の事故についてであるが記載が少なく、意見交換の時間においても発言があまり見られなかった。例えば、“もし、トイレの便器内の水に関心を示し覗き込んだ時、バランスを壊し怪我をしたり、頭が水につかり溺水するかもしれない・・・” “もし、トイレ内に清掃用の薬剤が片付けられずに置いてあった場合、子どもが誤って飲んでしまう危険があるかもしれない・・・” “子どもがトイレに行くときに、すでにトイレに入っているお友達いて、用が済んだためにドアを開けようとした時に、出会いがしらに次の子どもがドアを押し、勢いよくドアが動

き、怪我をするかもしれない”などがそうである。保育者は、子どもの様子がわかるように子ども達が見える場所に立ち、一人一人の子どもの動きに気を配ると同時に、事故防止と共にマナーとしてトイレの使い方や順番を待つことなども教えていくが必要になる。今回、子ども達が毎日使うトイレでの気づきがやや少なかった理由の一つとして、大人用のトイレを使用して体験学習を行ったために、使いやすさという利便性に目が向いてしまったのではないだろうか。しかし、今回の体験学習を通して、トイレでの事故防止については学びの不足点が見えたことは大きな成果であった。

2. 授業の流れについて

90分×3回の授業で、緊急時の対応や事故防止について具体的に学ぶ授業を行った。ここでは「子どもの見え方を体験し、保育者としての配慮について理解する」の授業の流れについて考察する。

1コマ目では、子どもの事故の特徴を取り上げているが、この内容は子どもの保健で取り扱われているため導入として組み込んだ。展開では、「なぜ子どもは事故を起こしやすいのか」「子どもの見え方を体験する」を設定し、子どもの身体的特性と知的特性を繋げ、子どもの視点で体験ができるように考えた。そして、チャイルドビジョン制作の時間(10分)を確保し、体験したことをレポートとしてまとめるまでを計画していた。しかし、制作に予想外の時間を要したため、今後は、チャイルドビジョン制作は課題とするようにしたい。

また、時間配分の関係上、体験したことをレポートとしてまとめる時間が取れなかったため、課題として後日提出するようにした。しかし、課題としたことで、学生自身の振り返りの時間が十分に確保できたと同時に、2コマ目の授業までに、学生がどんなことに気づいているのか教員が把握できる時間のゆとりもでき、逆にどんなところを見落としているのか明らかになり、その視点での対応が可能となった。何らかの対策を行えば予防が可能であり、傷害の程度を軽くする“injury”という視点で考えていけば、生活の場に潜んでいる大人の予想を超えた危険行動や、目に見えない為に想像がつかなかったではなく、危険なことが多様にあることを前提に考えることが重要になる。

「子どもの見え方を体験し、保育者としての配慮について理解する」のところでは、学生が学んでいる内容を把握すると同時に、見落としている想定外のことは何か、教員側はそれを見落とさないように慎重に授業を進めていかなければならないと考える。

また、この授業を進めるにあたり、最も留意したことは、事故防止の体験授業である為、学生自身が体験中に怪我をしないことであった。そのために、3つの注意事項を学生に伝えた。第一は、事前準備として、動きやすい服装で参加し、靴は、階段の上り下りを行うため、ヒールの高いものは避けた方がよく、運動靴が適していることを伝えた。第二は、いつもの見え方と異なるため2人ペアで行動をすること。第三は、チャイルドビジョンを装着して活動している最中に気分が悪くなったりした場合には、無理に継続しないことを約束した。全員が教室に戻った際には事故やトラブルがなかったか安全確認を行い、無事に終了した。

今回は、学内に限定して授業をすすめていった。90分の授業の中で、時間配分としては3カ所の体験がちょうどよかったと思われるが、園舎外保育としてお散歩を想定するならば、車の行きかう道路や横断歩道・駐車場付近の体験学習も必要となってくる。今後はどの場面の学習に重点を置くか、検討を重ねていく必要がある。

おわりに

子どもの事故防止の授業において、チャイルドビジョンを用いた体験学習を行った。その結果、一人一人の子どもがどんな気持ちでどんな行動をとるのか考えることができたことは、実体験ができないだけに対象理解に近づくためには大きな一歩であった。また、保育者として安全面に対する配慮について多くのことに気づくことができていたため、今後もチャイルドビジョン体験を授業の中で継続していきたいと考えている。

今後は、実習場面における安全面の配慮について、この授業が実践としてどのように活かすことができているのか調査していきたいと考えている。

文 献

- 1) 厚生統計協会 国民衛生の動向 Vol.57 No.9
- 2) 厚生労働統計協会 国民衛生の動向 Vol.58 No.9
- 3) 厚生労働統計協会 国民衛生の動向 Vol.59 No.9
- 4) 田中哲郎著；保育園における事故防止と危機管理マニュアル 日本小児医事出版
- 5) 中野綾美編；小児の発達と看護 メディカ出版 P114 図2.3 - 4
- 6) 学校の管理下の災害21 独立行政法人日本スポーツ振興センター
- 7) 学校の管理下の災害22 独立行政法人日本スポーツ振興センター
- 8) 学校の管理下の災害23 独立行政法人日本スポーツ振興センター
- 9) 田中哲郎著；保育園における事故防止と安全管理 2011 P24~25
- 10) 服部益治；「不慮の事故死」をなくすために 事故 (accident) から傷害 (injury) 予防へ 外来小児科 14 (4) 395 - 397 2011
- 11) 井出紀子・幸松美知子；疑似体験 (チャイルドビジョン) が対象理解に及ぼす影響 九州小児看護教育研究会誌 第10号 P14~17 2010
- 12) 藤岡完治・野村明美編；わかる授業をつくる看護教育技法3 シミュレーション・体験学習 医学書院 2000 P133
- 13) 齋藤歎能著；子どもの安全を考える フレーベル館 P35
- 14) 掛札逸美著；乳幼児の事故防止 保育者のためのリスクマネジメント ぎょうせい P4~5